

平成30年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

令和元年9月

那珂川町教育委員会

# はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

令和元年9月

那珂川町教育委員会

---

## 目次

I	点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動についての点検・評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
1	学校教育の充実	4
2	幼児教育の充実	19
3	生涯学習の充実	20

# I 点検・評価の概要

## 1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

## 2 点検・評価の方法

那珂川町教育委員会における教育行政の基本方針及び第2次那珂川町総合振興計画及び前期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏名	役職
山口 雅夫	元小学校長
青木 敏之	元小学校長
亀田 昇	元中学校PTA会長

## 3 点検・評価の構成

### (1) 主な施策

教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

### (2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

### (3) 事業内容・実施状況・課題等

平成30年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

### (4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

### (5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

## II 教育委員会の活動についての点検・評価

### 1 教育委員会構成員一覧

那珂川町教育委員会（平成 31 年 3 月 31 日現在）

職 名	氏 名
教育長	小 川 浩 子
教育長職務代理者	飯 塚 基
委 員	長 谷 川 久 夫
委 員	小 幡 絹 代
委 員	渡 邊 芳 枝

### 2 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。平成 30 年度の活動状況は下記のとおりです。

#### ★ 平成 30 年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	○教育委員会の活性化に向けて、学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。
	○委員会開催 14 回
	○付議事項 72 件
	・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (2 件)
	・県費負担教職員の人事の一般方針を定めること (3 件)
	・教育機関の長等の任免を行うこと (2 件)
	・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (1 件)
	・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (10 件)
	・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (9 件)
	・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (12 件)
・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (20 件)	
・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (1 件)	
・その他委員会に付すべき事項 (12 件)	

その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校訪問（馬頭小、馬頭東小、馬頭中）</li> <li>・ 総合教育会議 1回</li> <li>・ 各種大会、行事への出席 小中学校（入学式、卒業式、運動会、体育祭）</li> </ul>
--------	--

★ 評価委員の意見

○学校訪問・各種大会・行事への出席を計画的に行っていく中で、児童生徒や教員の様子を把握し、適切な助言を行っていくことが大切ではないか。

○総合教育会議において町振興計画と連動させ、町の教育課題解決に向けての教育行政をお願いしたい。

★ 今後の活動の方向性

○教育委員会の活動が活発化されるよう、引き続き計画的に学校訪問等を実施し、教育行政の改善、充実に努める。

○総合教育会議では、今後も町の教育課題等について情報を共有し、さらに教育行政の推進に努める。

### Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

#### 1 学校教育の充実

少子高齢化の進行の中で、幼児教育及び学校教育を通じて学習の基礎・基本を養い、確かな学力を身につけるとともに、自己の課題をとらえ、自ら考え、問題を解決できる資質や能力の向上を図っていく。また、自律と協調性のある社会生活が送れるよう、心身ともに健康で豊かな人間性を養うことを目指していく。

特に、体験的学習を重視し、個に応じた指導の充実を図り、文化や伝統に対する理解と愛情を深め、国際理解、情報、環境など今日の問題にも関心を持ち、存在感や自己実現の喜びを実感できる子どもの育成を推進する。

#### ★ 主な施策

##### (1) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	道徳の時間（小学校は道徳科）を要として、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心に全体計画を見直し、「命の大切さ」「思いやりの心」等の育成を重点に学校全体で取り組んでいる。</li> <li>・各学校とも授業参観時、道徳の授業を公開し、道徳教育の充実を目指して努力している。</li> <li>・学校では、ボランティア活動や自然体験活動等の体験を工夫するとともに家庭・地域社会との連携を図り思いやりの心の育成に力を入れている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域との連携を図り、基本的な生活習慣の定着、規範意識の向上等、道徳的実践力をさらに身に付けていく必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の児童・生徒指導対策として、スクールカウンセラー、SSWを配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に当たる。		
実施状況	児童・生徒指導担当者を中心として、全職員共通理解を図って以下の相談員とともに指導・支援に当たっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー 馬頭中・馬頭小・馬頭東小に兼務で1人 小川中・小川小に兼務で1人 計2人配置 県費で1日、町費で1日、週に2日勤務し児童生徒、保護者、教</li> </ul>		

実 施 状 況	<p>員の相談に当たっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 家庭への支援相談、学校との情報交換、連絡調整、子育て支援課等関係機関と連携し、不登校児童生徒等に対応している。</li> <li>・ 適応指導教室レインボーハウスと連携して、不登校児童生徒への支援に取り組み「なかがわ移動教室」も活用した。</li> <li>・ 学校いじめ防止基本方針 いじめ防止対策推進法を受け、「那珂川町いじめ防止基本方針」に基づき各校で作成し活用。</li> <li>・ いじめ防止対策の実践（いじめをしない・させない・ゆるさない） 校長講話、生活目標、道徳・学活、児童会・生徒会、実態把握(児童生徒・保護者アンケート)、啓発(学校だより・HP) いじめについては、数件報告されたが、関係児童・生徒に対する指導及び保護者との連携を行うなど、丁寧に対応し改善している。</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に全職員が今後も継続的に取り組むことが大切である。</li> <li>・ 不登校傾向の児童・生徒については、全体として減少傾向にあるが、一度不登校になってしまうと改善が難しい傾向がある。今後も教師と児童生徒の温かい人間関係づくりに、全職員が努力して、子どもに寄り添うことが大切である。</li> </ul>

事務事業名	健康・安全教育の推進	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な生活習慣の育成</li> <li>・ 体力の向上を図る。</li> <li>・ 保健・安全教育を推進する。</li> <li>・ 健康教育と食育の充実に努める。</li> <li>・ 安全計画・危機管理マニュアルに基づく防災教育の充実</li> </ul>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「早寝・早起き・朝ごはん・テレビを止めて・外遊び」を推奨し、基本的な生活習慣の確立を促した。</li> <li>・ 学校では新体力テストの結果に基づく教科体育や部活動の充実、体力づくりを実践し、体力の向上に努めた。</li> <li>・ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の保健教育、交通安全・避難訓練等の安全教育を実施した。</li> <li>・ 栄養教諭が各小・中学校で食育の授業と指導を行った。</li> <li>・ 「学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー反応のある児童生徒については、学校生活管理指導表を持参して主治医受診後、学校において保護者と面談をし個人カルテを</li> </ul>		

実施状況	<p>作成し、家庭と学校と共通理解を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校に色覚検査表を備え「色覚検査」を実施している。</li> <li>児童生徒の健康診断に追加された「運動器検診」について、学校、学校医と共通理解を図り、脊柱、四肢の状態を把握している。</li> <li>感染症予防対策の周知と徹底を図り、まん延防止に取り組んでいる。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理マニュアルを見直し、様々な場面を想定した避難訓練や引き渡し訓練を実施している。危険な箇所の把握や避難場所の確認など、家庭、地域、行政が一体となった防災訓練を実施することも必要である。</li> <li>児童生徒が健康や安全の大切さを認識し、心身ともに健全で活力ある生活が送れるよう家庭、学校、行政、地域と連携して健康教育を推進していく必要がある。</li> </ul>

事務事業名	あいさつ、読書運動の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ運動の推進</li> <li>読書活動の推進</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつを町づくりの推進役とし、全町民あげて推進している。各学校でも努力事項に掲げ、様々な方法であいさつ運動を展開している。</li> <li>朝の活動の時間に、読書の時間を位置付けたり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりして、読書の習慣形成に努めている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的なあいさつはできている。あいさつプラスワン運動を今後も推進し、コミュニケーション力の育成・向上を図ることが大切である。</li> <li>家で毎日読書をするという児童生徒の割合が減少している。理解力・表現力の基礎として「家読」推進に継続して取り組むことが必要である。</li> </ul>		

事務事業名	人権教育の充実と人権啓発の推進	担当課	学校教育課
事業内容	人権教育の充実を図り、望ましい人間関係づくりに努める。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育推進の手引き」をもとに全体計画を作成し、教育活動全体で三指導(基底的指導・間接的指導・直接的指導)に取り組んでいる。また、育てたい能力態度として知性・判断力・感受性・技能・実践力を学習指導計画に位置付け、人権に配慮した授業を実践している。</li> <li>教員の人権感覚、指導力の向上に努めている。</li> </ul> <p>いじめを人権の視点から考える研修会、新たな人権課題に対応</p>		



実施状況	するための研修会、地区人権教育研修会等への参加
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組により一定の成果はあがっているが、人権の学習が知的理解にとどまらず、確かな人権感覚、自他を尊重する態度、技能、実践力につなげる必要がある。</li> <li>・教員の人権意識・指導力の向上を図るとともに、子どもたちの道徳性、規範意識、人権意識を相互に高め、豊かな心の育成を継続して図ることが必要である。</li> </ul>

(2) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	確かな学力の定着・向上を図るための学習指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の工夫・改善に努める。</li> <li>・家庭学習の習慣化を推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上実践加配（県費負担） 馬頭小1名、小川小1名、馬頭中1名、小川中1名 小学校は算数、中学校は数学・理科・英語を中心にTTを実施した。</li> <li>・「家庭学習のすすめ」（県版）、「那珂川町小中学校家庭学習の約束」（町版）を活用して家庭学習の指導をしている。</li> <li>・学習強調週間やノーメディアデーの設定など、家庭学習を推進する取り組みを各学校で行っている。</li> <li>・とちぎっ子学習状況調査実施にともない、各校で学力向上改善プランの作成が行われ、学力向上に向けた実践が行われた。</li> <li>・学習意欲の向上、学習習慣の定着のため、小学生の町共通ドリルの活用、町一斉漢字・算数テストの実施（年2回）を行った。</li> <li>・学力向上部会を開催し、とちぎっ子学習状況調査並びに全国学力学習状況調査結果の分析と改善策について町全体として取り組んだ。</li> <li>・放課後学習教室「那珂川スクール」（小学校全校）を実施した。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校体制で授業改善を図ることで、学力の向上をさらに目指していく必要がある。</li> <li>・加配教員、学習補助教諭等を有効に活用し、TTの在り方や個に応じた指導を更に工夫する必要がある。</li> <li>・家庭学習の習慣化を図るため、学校独自で工夫を凝らし実践しているが、今後も保護者の協力を得ながら継続して取り組む必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	今日的な課題に対応した教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実を進める。</li> <li>・小中学校外国語活動の充実を図る。</li> <li>・情報教育・福祉教育・環境教育を推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実については、全小中学校で学校課題として取り上げて実践している。(研修会、授業研究会)</li> <li>・国際理解教育の一環として、こども園、小中学校へ英語活動講師とALTを配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【こども園、小学校1～4年生】 国際理解教育として、英語活動講師とALTで英語に親しむ活動を行った。</li> <li>【小学校5・6年生】 外国語活動は、担任とALTが協力して授業を行った。</li> <li>【中学校】 英語担当教員とALTで英語の学習を行った。</li> </ul> </li> <li>・電子黒板・タブレットの活用 電子黒板機能付プロジェクター（H27年度小学校へ10台購入）すべての小・中学校でデジタル教科書（国語・算数・数学）を活用するとともに、外国語活動での教材提示等に有効に利用している。</li> <li>・職場体験を中学2年生で実施し、勤労観・職業観を養っている。</li> <li>・総合的な学習の時間、特別活動などでの高齢者・障害者との交流体験活動を通して福祉教育の充実を努めている。</li> <li>・町生活環境課と連携して、環境教育、リサイクル運動(牛乳パック)等を通して、環境教育への理解に努めている。</li> <li>・「小中学生の携帯電話等の利用に関するルール」を配布し、子ども、保護者、地域全体で啓発している。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語で身に付けた基本的な能力を、各教科で思考・判断・表現する能力(読み取って説明・理由を説明等)へと活用・発展させる取り組みの工夫が大切である。</li> <li>・小・中学校の英語教育のスムーズなつながりができるよう、教員相互の授業参観・授業研究会の実施など、小中連携して研究を進めていく。</li> <li>・情報モラルの育成に家庭も含めて積極的に取り組む必要がある。</li> <li>・パソコン、タブレットの機器更新と併せ、外国語教育やプログラミング教育のソフト導入も検討する必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	特別支援教育の充実を図り、個に応じた支援に努める。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に校内指導体制を整え、個別の教育支援計画を作成して支援している。</li> <li>・町単での学習補助教諭・支援員を配置し、T Tや個々の児童への指導・支援に当たっている。</li> <li>・特別支援学級の整備 馬頭小・小川小・馬頭中・小川中にそれぞれ知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、馬頭東小に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し個別の支援を推進している。また、馬頭小には通級指導教室が設置され、通常学級在籍児童への個別支援の推進も図られている。</li> <li>・校内教育支援委員会を設置し、適切な就学相談と関係機関と連携した支援を推進している。</li> <li>・特別支援教育関係の研修・講演会を実施し、支援を要する児童の特性を理解した適切な指導となるように努めている。</li> <li>・特別支援啓発パンフレット(こども園・小1保護者向け)を配布し、啓発を推進している</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の配置、特別支援学級の増設、通級指導教室の設置、医療的ケアの充実に取り組んできたが、支援を必要とする子どもが増加していることや障害の状態だけでなく、発達の段階や行動の特性も様々であるため、支援体制をさらに充実させる必要がある。</li> <li>・管理職を含む全職員で組織的に特別支援教育の推進に取り組むことが大切である。</li> <li>・こ・小・中が連携して、情報を共有し一貫した指導体制をとって指導・支援していくことが大切である。</li> </ul>		

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域に根ざした特色ある開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>町教育行政の基本方針に基づき、各学校に教育目標及び学校経営方針を定め、児童生徒の個々に応じた指導に努め、特色ある学校づくりを推進する。また、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会と連携した教育活動を展開する。</li> <li>・積極的な情報発信に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材を活用した学習を展開している。 農業体験、昔の遊び、太鼓の指導、職場体験等</li> <li>・学校だより、学級だより、ホームページにより活動の様子を発信している。</li> <li>・前年度の学校評価を生かして、本年度の方針の具現化に努め、特色ある学校づくりに繋げている。 自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価、第三者評価のまとめをホームページに公表している。</li> <li>・学校経営について、校長自身が自己評価し、次年度に生かしていくことが必要であることから、本年度の成果・次年度への課題等について、教育長からの質問事項に答える形式で実施した。</li> <li>・校長の「学校づくり」への思いを発表するグランドデザイン発表会を開催し、特色ある学校づくりについて各学校長・各園長・教育委員・事務局で共有した。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも家庭や地域社会との連携を図った授業や活動を実施し、郷土に対する理解や関心を高めるとともに、家庭・地域社会に理解を得られるような学校づくりに努めていく必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	小中学校運営事業	担当課	学校教育課																
事業内容	<p>複式学級を解消し、適正規模での児童生徒の健全な教育環境を整備するため、学校統廃合を推進し、3小学校2中学校により小中学校の運営を行ってきた。</p>																		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級編成及び児童生徒の状況(H30.5.1現在)</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>馬頭小学校</td> <td>321人</td> <td>15学級</td> <td>(うち特支3.通級1)</td> </tr> <tr> <td>馬頭東小学校</td> <td>73人</td> <td>7学級</td> <td>(うち特支1)</td> </tr> <tr> <td>小川小学校</td> <td>228人</td> <td>12学級</td> <td>(うち特支3)</td> </tr> <tr> <td>馬頭中学校</td> <td>205人</td> <td>9学級</td> <td>(うち特支2)</td> </tr> </table>			馬頭小学校	321人	15学級	(うち特支3.通級1)	馬頭東小学校	73人	7学級	(うち特支1)	小川小学校	228人	12学級	(うち特支3)	馬頭中学校	205人	9学級	(うち特支2)
馬頭小学校	321人	15学級	(うち特支3.通級1)																
馬頭東小学校	73人	7学級	(うち特支1)																
小川小学校	228人	12学級	(うち特支3)																
馬頭中学校	205人	9学級	(うち特支2)																

	小川中学校 123 人 8 学級（うち特支3） ・学校経営の自己評価、P T A及び学校評議員等による評価、評価結果の公表、改善。
課題等	・少子化の進行により少人数学級が増えつつあり、また、支援を要する児童生徒への対応など、学級編成や教諭等の配置において充実した学校教育を行うための体制づくりが必要である。

事務事業名	非常勤講師等の配置事業	担当課	学校教育課
事業内容	地域や学校の実態を考慮し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、個々の児童生徒に対応しうるきめ細かな学校経営を行うための人的支援を行う。		
実施状況	各学校のニーズに応じて非常勤講師等を配置した。 ・特別支援を要する児童のための講師配置（補助教諭） 8 名 ・特別支援を要する児童のための配置（支援員） 3 名 ・特別支援を要する生徒のための配置（補助教諭） 4 名 ・学校図書室の学習環境を整えるための配置 2 名 ・A L Tの派遣（業者委託） 3 名		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、専門的分野や特別支援等への対応と意欲ある人材の確保が重要となってくることから、各学校が必要とする人材を雇用できるように、採用方法の研究や周知活動を展開していく必要がある。</li> <li>・特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材を育成していくことが大切である。</li> <li>・支援を要する児童が年々増加する中、予算の確保が難しい。</li> <li>・臨時職員においても、指導力や資質向上のために研修会等を今後も継続していくことが大切である。</li> </ul>		

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全確保、事故防止、災害発生時の対応等のための施策を行う。</li> <li>・遠距離通学者が通学手段を確保するための支援を行う。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガード・リーダーの配置 3 人 活動：登下校時の巡回指導 対象区域：旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、小川中学校区</li> <li>・学校等における危機管理マニュアルの整備</li> <li>・通学路危険個所の点検（各学校）</li> </ul>		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども 110 番の家活動の推進</li> <li>・ 関係機関との連携による事故防止・防犯活動</li> <li>・ 防犯カメラの設置</li> <li>・ スクールバス運行</li> </ul> <p>配備状況（利用者数/児童生徒総数）H30.5 現在</p> <p>馬 頭 小 7 台（214 人/321 人）</p> <p>馬頭東小 4 台（ 69 人/ 73 人）</p> <p>小 川 小 4 台（110 人/228 人）</p> <p>馬 頭 中 4 台（ 75 人/205 人）</p> <p>予備車 1 台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学費補助</li> </ul> <p>① 自転車及び自家用車により 4 km以上の距離を通学する生徒 年額 10,000 円</p> <p>中 学 生 対 象 者 37 人（馬頭中 11 人 小川中 26 人）</p> <p>② 特別支援学級に学区外から入級し、自家用車により通学する 児童生徒 年額 4 km以内 10,000 円 4 km超 20,000 円</p> <p>特別支援 対 象 者 1 人（馬頭小）</p>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大震災発生等の経験から学校等における非常時の対応及び避難訓練等を見直し、保護者とスムーズな連絡ができるよう各学校において「引き渡し」体制を確立した。今後、有事の事態が起きた時、対応ができるよう模擬訓練等も行うよう努める。</li> <li>・ 現在、町が管理する車両を民間事業者に運行を委託している。運行経路、便数、時間については、児童生徒の推移を見ながら更に充実させるよう努める必要がある。</li> </ul>

事 務 事 業 名	県立馬頭高等学校通学費等補助金 交付事業	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<p>平成 28～30 年度に入学した生徒の保護者に対して</p> <p>1)公共交通事業者の定期券購入に要する費用について、月額 5 千円超の額につき月額 1 万円を限度に支給。</p> <p>2)下宿等に要する費用について月額 2 万円を限度に支給。</p>		
実 施 状 況	<p>1)通学費補助 82 名 6,144,098 円</p> <p>2)下宿費補助 5 名 1,000,000 円</p> <hr/> <p>合 計 87 名 7,144,098 円</p>		
課 題 等	<p>県の高等学校再編の方針に伴い、事業内容の見直しも含め検討する必要がある。</p>		

事務事業名	小中学校施設整備事業	担当課	学校教育課
事業内容	老朽施設の建替えや大規模改修を検討し、児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬頭小学校校舎大規模改修工事（特別教室棟）</li> <li>馬頭中学校空調設置工事</li> <li>小川中学校空調設置工事</li> </ul> を実施した。		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽施設の長寿命化のための改修や建替えを行うため、学校施設長寿命化計画を策定し、計画的・効果的に施設整備を進める必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課								
事業内容	<p>経済的理由によって修学困難な学生を支援するため、奨学金を貸与した。また平成25年度から(財)菊池育英会を継承し、菊池俊男奨学金を給付した。</p> <p>貸与事業については、町内に5年以上居住し、就業している方に有利な返還制度を導入すべく条例改正を行った。(H31.4.1施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与事業（要返済：無利子・20年間以内に返済）               <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高校生、高等専門学校生</td> <td style="text-align: right;">月額 13,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専門学校、短期大学、大学</td> <td style="text-align: right;">月額 30,000 円</td> </tr> </table> </li> <li>給付事業               <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高校生</td> <td style="text-align: right;">月額 10,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学生</td> <td style="text-align: right;">月額 25,000 円</td> </tr> </table> </li> </ul>			高校生、高等専門学校生	月額 13,000 円	専門学校、短期大学、大学	月額 30,000 円	高校生	月額 10,000 円	大学生	月額 25,000 円
高校生、高等専門学校生	月額 13,000 円										
専門学校、短期大学、大学	月額 30,000 円										
高校生	月額 10,000 円										
大学生	月額 25,000 円										
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与事業               <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸与者 6 人（高校生等 2 人・大学生等 4 人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸与額 1,752 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">返還者 48 人（高校生等 21 人・短大等 2 人・大学生 25 人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">返還額 4,307 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">滞納繰越者 10 人（高校生）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">滞納繰越返還額 195 千円</td> </tr> </table> </li> <li>給付事業               <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給付者 32 人（高校生 21 人・大学生 11 人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給付額 5,750 千円</td> </tr> </table> </li> </ul>			貸与者 6 人（高校生等 2 人・大学生等 4 人）	貸与額 1,752 千円	返還者 48 人（高校生等 21 人・短大等 2 人・大学生 25 人）	返還額 4,307 千円	滞納繰越者 10 人（高校生）	滞納繰越返還額 195 千円	給付者 32 人（高校生 21 人・大学生 11 人）	給付額 5,750 千円
貸与者 6 人（高校生等 2 人・大学生等 4 人）											
貸与額 1,752 千円											
返還者 48 人（高校生等 21 人・短大等 2 人・大学生 25 人）											
返還額 4,307 千円											
滞納繰越者 10 人（高校生）											
滞納繰越返還額 195 千円											
給付者 32 人（高校生 21 人・大学生 11 人）											
給付額 5,750 千円											
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与型奨学金の滞納者は10名、滞納額 1,255 千円で、昨年度に比べ減少したが、町外転出者への対応など、滞納者対策が課題である。</li> </ul>										

事務事業名	教職員の資質・能力の向上	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政目標の具現化を図るため、学校経営や学校教育活動全般にわたり指導助言を行う。（計画訪問・要請訪問）</li> <li>・教職員の指導力や資質の向上のために、研修会や講演会を実施する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり指導助言を行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画訪問実施校・・・小川中</li> <li>② 学力向上専門員訪問・・・小川小、馬頭中</li> <li>③ 新規採用職員訪問実施校・・・馬頭小、小川小、馬頭中</li> <li>④ 要請訪問・・・馬頭東小、馬頭小</li> </ul> </li> <li>・教職員等研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の今日的課題や実践上の課題等について、講話や研究協議、演習等を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図ることができた。</li> <li>○町教育委員会主催研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導法研修</li> <li>外国語活動研修（研究授業、小中連携協議）</li> <li>非常勤職員研修（第一回：講話、第二回：町巡り）</li> <li>町総合学力調査結果活用研修会</li> </ul> </li> <li>○友好都市秋田県美郷町と教職員交流事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年8月29日～30日</li> <li>美郷町立千畑小学校、六郷小学校</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
課題等	<p><b>【学校訪問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習のねらいは明確になってきているが、ねらいに迫るための展開・振り返りの工夫、TT等指導の形態・支援の在り方を研究していく必要がある。</li> <li>・児童生徒に「考える」機会と「書く」時間を確保するとともに、表現力を高める指導をしていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【教職員等研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委・総教セ・塩谷南那須教育事務所・町教委が実施する研修へ参加し、指導力の向上に努めていくことが大切である。</li> <li>・積極的な授業公開・授業研究会を実施し、教師一人一人の更なる授業力アップを図る必要がある。</li> <li>・管理職は、教員評価の面接の活用を図り、信頼される教師の育成など、人材育成に力を入れていく必要がある。</li> </ul>		



事務事業名	こ・小・中連携教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	こども園、小学校、中学校教育の連携を推進する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>こ・小・中連携教育推進会議に5部会を設置し、こども園、小学校、中学校のスムーズな接続を推進する。 教育課程部会 外国語教育部会 学力向上部会 幼児・児童・生徒指導部会 健康・体力向上部会</li> <li>こ小連絡会議の充実 年長児の引継ぎに合わせて、相互授業参観を実施 (こども園3月、小学校5月)</li> <li>「町に学ぶ」総合学習プログラムの見直し</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>確かな学力の定着・望ましい人間関係づくり・コミュニケーション力の向上等に、こ・小・中学校の教職員が連携して取り組んでいくことは今後ますます重要になってくる。さらに中学校区を単位として教職員情報の共有を図って、一貫して個々の指導・支援に当たっていく体制づくりに力を入れたい。</li> </ul>		

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内小学校3校、中学校2校の計5か所の給食を調理し、配送している。</li> <li>給食の実施形態、週5日の完全給食</li> <li>給食の回数 196回(うち米飯給食113回)</li> <li>給食人数 1,074人 (小学校707人、中学校367人)</li> <li>給食実施総食数 205,271食</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年8月、調理・配送業務の一括委託契約(期間3年) 業務委託先: イートランド株式会社(宇都宮市)</li> <li>「食に関する指導」の年間計画に基づき、栄養教諭による学校給食訪問を実施し、食育に関する授業を実施した。</li> <li>学校給食(食材)の放射性物質検査 学校給食センター所有の多機能放射線測定器による給食まるごと一食の検査及び文部科学省の「学校給食安心対策事業」による精密検査において、給食食材の定期的な検査を行っている。(不検出)</li> <li>「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギーを有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。</li> </ul>		

課 題 等	<p>・学校給食衛生管理基準に万全を期すとともに、給食用食材の食品検査を実施し、より一層、安全・安心な学校給食が提供できるよう努める。</p>
-------	---

## ★ 評価委員の意見

- 小学校の道徳科は、指導面も評価面も軌道に乗りつつあると思われる。中学校は教科化にスムーズに移行するとともに、推進教師を中心に校内研修等をとおして一人一人の教員が自信をもって授業・評価できるようにされたい。指導主事の役割も大きいのではないか。
- 道徳教育については、町の偉人を掘り起こすなど、郷土の資料を自作化して年間指導計画に位置付けてはどうか。
- いじめ・不登校については、未然防止・早期発見・早期対応のため、これまで通り SC・SSW の配置をお願いしたい。また、法務局から届く「SOS ミニレター」の活用も各学校に呼びかけていただきたい。
- いじめに対する電話相談窓口の普及・啓発を図られたい。
- 児童・生徒指導の充実では、各学校で行っている Q-U 検査に基づき中学校区で小中合同の研修会を実施して共通理解の上で小中を通じた指導にあたってはどうか。
- 最近、多忙感からか子どもと遊ぶ教員が少なくなっていると感じる。特に小学校において、児童との共遊は児童理解と信頼関係の構築に重要だと考えるので、奨励をお願いしたい。
- 最近、子どもたちの生活が受け身になりつつあるように思う。自らの問題に気付き、自ら考え、自身の手で解決していくことが大切であり、その実践の積み重ねが「生きる力」となって社会を力強く生き抜くことに結びつくと考える。本来の特別活動（学級活動・クラブ活動・児童会活動）の在り方を取り戻す時期なのかと考える。
- 防災教育の充実に関して、日赤栃木県支部より「まもるいのち ひろめるぼうさい」という冊子が教委・各学校に届いていると思うので、是非活用をお願いしたい。また、活用法の研修会（10月）にも参加されたい。
- ほとんどの児童生徒がスクールバスを活用した登下校のため安全が確保されているが、一方では徒歩や自転車通学でないため基礎体力を養成する場面が少なくなっているとともに、スポーツ少年団で活動している子どもとそうでない子どもとの体力格差が生じてきているように思う。基礎体力作りについて、各学校で工夫して欲しい。
- 法務省から文科省をお願いしたところであるが、各学校で人権教育を推進していくにあたって、人権擁護委員による「人権教室」を実施するよう呼びかけていただきたい。
- 学力検査など諸検査を活用し児童生徒一人一人に対応した指導の充実を図って欲しい。
- 放課後学習教室「那珂川スクール」の指導体制、指導内容の改善を図って欲しい。
- 10年以上子どもたちの教育に町がかかわることから「こ・小・中」一貫した教育の推進を進めて欲しい。
  - ・基礎学力の育成、児童生徒の教育方針、教育内容の系統性
  - ・特別支援教育について教職員の資質向上、共通理解を図るための研修会の実施
  - ・「那珂川学」など那珂川町の歴史や地域に焦点を当てた共通学習
- ネットトラブルが増加し、本県でも犠牲者が出ている。携帯電話を小学生が使う今日であるところから、中学校はもとより、小学校でも「携帯電話安全教室」等の活用をお願いしたい。
- 発達障害をもつ児童・生徒の増加とともに、特別支援教育の重要性は高まるばかりで

ある。各学校に支援学級が設置されていることは、いろいろな子の受け皿となるという意味で、素晴らしいことである。今後とも、担任と補助教諭・支援員とが協力し合って、一人一人の特性に応じた指導をお願いしたい。

- 佐野市などで取り組みを始めている小中一貫学校や義務教育学校等を見据えた小川中学区、馬頭中学区ごとの検討と学校区ごとの取組をはじめてはどうか。
- 非常勤講師等の配置については、学校のニーズに応える形で、今後ともできるだけ多くの配置をお願いしたい。
- こ小中連携教育の推進について、5部会を設置して連携を図るなど、子ども園・小学校・中学校の連携した指導体制が整いつつあることは、とても良いと思う。子どもたちがスムーズに次のステップに進めるよう期待したい。

## ★ 今後の事業の方向性

- 「特別の教科 道徳」（道徳科）について、小学校では更なる授業の充実、中学校では教科化への円滑な移行を教員対象の研修会等により支援していく。
- 地域の自然・文化・人材・施設等を生かした体験活動等のさらなる充実に努めていく。
- いじめや不登校への対応として、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各関係機関等が連携して取り組むことで、問題の改善・解消に向けより一層の充実を図っていく。また、関係機関の各種制度や相談窓口等の普及・啓発を図り、児童生徒、保護者が相談しやすい環境づくりに配慮していく。
- 学力検査や楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U（心理テスト）等の諸検査を活用し、児童生徒一人ひとりの発達や個性に応じた指導や学級経営の充実を図っていく。
- 那珂川町教職員働き方改革基本方針を策定し、業務改善等の取組を推進していく中で教職員が児童生徒とふれあう時間の確保に努めていく。
- 「生きる力」の育成は、新学習指導要領においても引き継がれており、変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができることが求められており、特別活動において、自主的、実践的な活動が促されるよう努めていく。
- 防災教育の充実については、学校安全計画・危機管理マニュアルを基本とし、関係機関による教材等を活用しながら、家庭や地域社会と連携した防災活動の展開に努め、地域ぐるみの防災教育を推進していく。
- 体力の向上については、学校、家庭、地域が連携し、運動への関心や自ら運動する意欲、各種運動の楽しさ、その基礎となる運動の技能や知識などを培い、自らが運動に取り組む体力向上を図る児童生徒を育成していく。具体的な取組としては、学校においては、体育科・保健体育科において、体力向上の要素も含む準備運動の工夫や運動量の確保と児童生徒の発達の段階に見合った運動実践ができるように努めるとともに、学校教育活動全体を通して、健康教育・体力づくりに取り組めるよう、支援していく。また、家庭や地域と連携を図り、食生活の充実や健康に係る情報の提供を行い望ましい生活習慣の形成に努めるとともに、家庭教育学級や親子活動、スポーツクラブや地

域の行事などの紹介や積極的参加への啓発等を行い、体を動かすことの楽しさを家庭や地域において共有できるよう働きかけていく。

- 人権教育については、児童生徒の発達段階や実態に即した指導方法の工夫や効果的な学習教材の選定、教育の中立性の確保などに留意が必要とされており、各学校では県教育委員会が作成した「人権教育推進の手引き」に基づき、全体計画を作成し、教育活動全体で人権教育に取り組んでいる。学校における計画に応じて、人権擁護委員による「人権教室」の実施を取り入れていく。
- 「那珂川スクール」については、昨年度まで放課後学習教室として、各学校において実施してきたが、今年度より9月から11月の学校休業日を利用して学習ボランティアによる学習支援を実施していく。
- ネットトラブル対策については、県教育委員会が作成した「ネットトラブル事例とその予防」を活用する等、情報モラル育成に向けた取組を行っており「携帯電話安全教室」については、各校の実態や計画に応じて活用していく。
- 特別支援教育については、こども園・小中学校、町子育て支援課と連携して、情報を共有し切れ目ない支援体制を整備していくとともに、教員対象の研修会を実施し適切な指導・支援の充実を図っていく。
- 小中一貫教育・義務教育学校等の導入に向けた取り組みに関しては、先進事例や周辺諸学校の動向等を見据えながら、当町の地域性や児童生徒に適した教育環境を考慮し、調査・研究していく。
- 非常勤講師の配置については、T Tの在り方、学習形態の工夫、加配教員、県・町単非常勤講師等の活用について、学力向上や一人ひとりの特性に応じた指導等の有効性について検証していく。
- こ小中連携教育については、町推進計画「ハッピー・スロープ・プラン」をもとに中学校区を単位として、さらなる連携を推進し、育ち・学びの連続性について相互理解を深め、一貫した指導体制の確立により学力・体力の向上や、地域に学ぶ総合学習の充実等を図っていく。

## 2 幼児教育の充実

幼児期の教育においては、地域社会の中で家庭と認定こども園が十分な連携をとりながら、「遊び」を重要な学習と位置付け、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切であり、また、幼児の育ちを一貫性のあるものとするため、幼児期の教育と学校教育とのスムーズな接続を図ることが大切でありそれらを推進する。

### ★ 主な施策

事務事業名	就学相談事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたち一人一人の特性や発達の過程に応じた認定こども園での幼児教育の情報を共有し、小学校教育に円滑につながることができるように、小学校、町子育て支援課と連携し事業に取り組んだ。</li> <li>・個別面談では、子どもの特性を把握し、就学への不安解消に向けて保護者に説明し、関係機関と連携し適切な教育支援、教育環境について検討した。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談 個別面談（年長児の保護者） 45件</li> <li>・のびのび訪問 認定こども園の巡回訪問 3園 特別な支援を要する園児の活動の様子を参観し支援内容、今後の就学について相談</li> <li>・就学時健康診断時におけるカンファレンス 小学校3校</li> <li>・新入学児のカンファレンス 小学校3校、3園</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮を要する子どもたちの適切な教育環境を判断するため、相談体制を確立し、継続して取り組んでいく必要がある。</li> <li>・こども園はそれぞれ園の体制や園児の構成に特徴があり、幼児教育についても環境が異なるので、それらを考慮した支援が必要である。</li> <li>・相談事業については、周知する時期や方法について検討する必要がある。</li> </ul>		

### ★ 評価委員の意見

- 就学相談や個別面談を計画的に進められ、保護者のニーズに応えられている。また、のびのび訪問によって、支援を要する園児の新たな発見やその後の変容を見ていくことはとても良いと思う。今後とも、相談体制を整え、親のニーズに応えていただきたい。
- 幼児教育は義務教育以降の基礎を養うものであることから、相互に研修することや教職員間の相互理解のために小中との連携を図り推進してもらいたい。

### ★ 今後の事業の方向性

- こ小中連携推進会議、各部会の活動をさらに充実させ、協力体制を強化し小一プロブレムの解消等に努めていく。
- 主管課である子育て支援課と連携を図りながら、学校訪問等において保育教諭等への支援を実践していく。

### 3 生涯学習の充実

町民それぞれが、教養を深め、文化の香り高い町づくりのため、生涯にわたる学習機会の提供と支援に努め、一人一人が学習・文化・スポーツ活動を通して自己形成を図り、豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくりを推進する。

#### ★ 主な施策

##### (1) 生涯学習の推進と社会教育活動の充実

事務事業名	社会教育推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のニーズに合った学習機会の充実と学習情報を提供する。</li> <li>・家庭教育や子育て支援活動を充実するとともに、学校外での学習活動等を支援する。</li> <li>・学社融合をめざし、広がりのある学習ボランティア活動を推進する。</li> <li>・国際交流活動、国際理解活動を通して、国際的な視野をもった人づくりを推進する。</li> <li>・青少年の健全育成を図るとともに、地域活動とボランティア活動への参加を促進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアボランティアクラブの育成（中高校生36名）</li> <li>・家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」の育成指導</li> <li>・家庭教育学級（中学校2校、小学校3校）、幼児教育学級の開催（認定こども園3園）、思春期講座（中学校2校）</li> <li>・青少年海外体験派遣事業（団員12名、引率者3名）</li> <li>・ホームステイウィークエンド事業（春・秋、2回）</li> <li>・ホースヘッズ村交流事業（訪問団10名）</li> <li>・ホースヘッズ村訪町25周年記念事業（訪問団9名）</li> <li>・青少年育成協会事業の支援</li> <li>・成人式の開催（119名出席）</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・地域・家庭との連携を深め、地域の学びを通してまちづくりにつながるような事業の推進を図る必要がある。</li> <li>・家庭教育や子育て支援活動は、ボランティアや関係部局と連携を図り推進しているところであるが核家族や共稼ぎ世帯の増加により、さらに内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・青少年健全育成の促進とともにジュニアボランティアクラブ活動の活性化を図る必要がある。</li> <li>・国際交流活動を推進する人材育成と組織作りの支援を要する。</li> </ul>		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画計画を総合的に推進する必要がある。</li> <li>・人権教育を推進する必要がある。</li> <li>・文化施設、スポーツ施設を含め、施設整備計画の策定を要する。</li> </ul>
-------	--

(2) 文化芸術活動の充実

事務事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた芸術鑑賞の機会の提供と文化団体による文化活動の支援に努める。</li> <li>・文化財の保護と伝承文化の継承に努める。</li> <li>・各文化施設の連携強化に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動音楽鑑賞教室（SWING!!!～ブラックボトムブラスバンド演奏会）の実施（小川中学校体育館、123名）</li> <li>・町文化祭の開催（総合展、児童生徒作品展、茶道部茶会、邦楽民謡舞踊祭、菊花展、菊花盆栽展、歌謡祭）</li> <li>・文化協会事業の支援（音楽部合同コンサート）</li> <li>・南那須地区音楽祭の開催（担当：那須烏山市、場所：あじさいホール）</li> <li>・国庫補助事業によって北向田・和見横穴墓群（国史跡唐御所横穴を含む）、国史跡那須小川古墳群の調査指導委員会の開催および範囲確認調査を実施する。</li> <li>・文化財愛護会事業の支援</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化活動の関心を高め、意欲向上を図る施策が必要である。</li> <li>・当町には、国・県・町指定の貴重な文化財が数多くあることから、これらの保存管理方法の見直しを図るとともに、新たな指定に向けての調査研究を推進し、地域資源として活用を図ることが必要である。</li> <li>・国指定史跡那須神田城跡は今後の具体的な保護活用について管理計画書に基づき、活用計画の策定に向けて作業を進める必要がある。</li> </ul>		

(3) 社会教育施設の充実と特色ある活動

事務事業名	公民館活動事業	担当課	生涯学習課
事業内容	・身近な学習、交流の場として、住民ニーズに対応した生活課題等について学習機会を提供する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座の開催（歴史講座7回、ものづくり教室6回、いきいきシニア教室9回、小学生向け教室4回）</li> <li>・ハローウィン英語教室の開催（1回）</li> <li>・ネイチャークラブの開催（2回）</li> <li>・小川公民館を学習及び地域交流の場として提供</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化している町民のニーズを把握し、「だれもが、いつでも、気軽に」参加でき、平等に学習機会のある各種講座を開催することが必要である。</li> <li>・事業の整理統合（再編）、スリム化を図ることも必要である。</li> </ul>		

事務事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の生涯にわたる学習活動の拠点として、図書資料等の充実とレファレンス（調査相談）業務を強化する。</li> <li>・図書館の利用及び調べ学習を支援する。</li> <li>・図書館ボランティア活動の推進による広がりのある図書館活動を展開する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月より指定管理者制度導入</li> <li>・図書館資料の収集と充実（図書3,510冊：うち寄贈601冊）</li> <li>・視聴覚資料（CD・DVD）の充実</li> <li>・調査相談業務（レファレンス業務）の実施と充実</li> <li>・教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施</li> <li>・子ども読書活動の推進（ブックスタート、子ども司書講座等）</li> <li>・県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施</li> <li>・ボランティア活動（婦人・高校生）の実施</li> <li>・文化事業の開催（お話会、読書会、工作教室、文芸講演会等）</li> <li>・学校図書館との連携</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域の情報拠点として、利用者のニーズを的確に把握しながら特色ある図書館づくりに努め、より身近で利用しやすい図書館サービス及び読書環境を提供していく必要がある。</li> <li>・指定管理導入により公正で適正な管理運営を実施するとともに効率的かつ効果的なサービスの提供の必要がある。</li> <li>・民間の能力を活かした事業の展開を検討する必要がある。</li> </ul>		



事務事業名	郷土資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土の歴史、民俗等に係わる資料の収集、調査を推進する。</li> <li>地域に関わる独創性のある企画展の開催と講座を開設する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存</li> <li>古文書講座の開催（12回）、古文書研究会（24回）</li> <li>企画展の開催（1回）、記念講演会（1回）、展示解説（2回）、工作教室（1回）、合同研修会（1回）</li> <li>年間入館者 4,498人</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>古文書講座の新規受講者向けに、講座内容の検討と併せて啓発活動の促進が必要である。</li> <li>郷土資料館の所在及び活動内容の広報がまだ不十分であり、近隣地区への広報活動を強化し、町民に親しまれる資料館を推進する必要がある。</li> <li>広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。</li> <li>民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。</li> </ul>		

事務事業名	美術館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館会場のイベント等に取り組み、集客増を図るとともに地域に開かれた親しみのある美術館を運営する。</li> <li>魅力ある特別展、企画展を開催し、集客力のある美術館活動を実施する。</li> <li>講演会やミュージアムトークを開催し、美術館ボランティアの養成を図るほか、地域への芸術文化普及活動を推進する。</li> <li>浮世絵をはじめ、絵画に係わる調査研究と他の美術館との連携協力を行う。</li> <li>美術館の建物及び付帯設備の維持管理</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別展（1回）、企画展（5回）の開催</li> <li>ワークショップの開催（4回）</li> <li>視聴覚研修室ギャラリー展覧会の開催（4回）</li> <li>児童生徒版画コンクールの実施（応募作品796点）</li> <li>自動ドア装置改修、展示ケースパッキン改修</li> <li>新聞社・出版社及び観光業者等への展覧会PR</li> <li>年間入館者 23,053人</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館ボランティア活動をPRし後継者の増員を図っていく必要がある。</li> <li>展示解説などの入館者サービスを充実させていく必要がある。</li> <li>町内小中学生の美術館見学や学校の授業との連携を通して、美</li> </ul>		

課 題 等	<p>術品に触れる機会などを充実させていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の美術館、資料館との情報交換を図りながら、美術館活動を展開し入館者の増加に取り組む必要がある。</li> </ul>
-------	--

事務事業名	なす風土記の丘資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡・資料等の適切な保存を図り広く町内外の人々に公開する。</li> <li>・歴史への理解、学習の場の提供、文化財愛護の普及高揚のため、企画展示、体験活動、普及啓発事業を開催する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展3回 展示解説7回</li> <li>・企画展関連行事として史跡見学会、記念シンポジウム、史跡ウォーク、古代文字講座、成果発表会、遺跡報告会を開催</li> <li>・出前講座15回・体験講座5回（799人）、小学校等来館（3,562人）、歴史解説員養成講座12回（119人）、なす風土記講座7回（266人）</li> <li>・年間入館者 11,234人</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報、文字放送等を活用し、所在及び活動内容を広く広報するように努める。</li> <li>・身近なテーマで企画展講座等を開催し、親しみやすい資料館を印象付ける。</li> <li>・町内の美術館等との連携を図りながら来館者の増加を図る。</li> <li>・ボランティア団体である「なす香」と連携し、積極的に地域の歴史や文化等の普及を進めていく。</li> </ul>		

(4) 生涯スポーツの推進

事務事業名	体育振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツの普及を図り、体力の向上と健康づくりを推進する。</li> <li>・スポーツ指導者の養成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを育成する。</li> <li>・地域におけるスポーツ少年団活動を支援し、スポーツボランティアの養成を推進する。</li> <li>・多くの人々が参加するスポーツ活動を通して、心のふれあうコミュニティづくりを推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設、夜間照明施設、学校体育施設の利用促進</li> <li>・那珂川満喫歩け歩け大会の開催（105名）</li> <li>・ゆりがねマラソン大会の開催（336名）</li> <li>・町民各種大会の開催、各種地区大会及び県大会への参加</li> </ul>		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団の育成</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）運営補助</li> <li>・スポーツ少年団指導者の養成</li> <li>・ジュニアリーダーズクラブの運営</li> <li>・県民スポーツ大会への参加（10種目）</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会専門部による自主活動を促進し、指導者による運営体制の強化を図る必要がある。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させることが必要である。</li> <li>・ニュースポーツを含めた町民のスポーツに対するニーズを把握し、積極的に情報提供し、総合型地域スポーツクラブの今後の活動のあり方を検討していく必要がある。</li> </ul>

### ★ 評価委員の意見

- 個人主義が台頭する中、ジュニアボランティアズクラブは、異年齢集団での活動、ボランティア活動等を体験できるとても良い機会となる。クラブ活動の活性化とともに、入会者の増加に尽力願いたい。
- 社会教育委員会の機能の活用を図っていただきたい。年間2回の報告だけではなく回数を増やすなどして各種の団体からの意見交換、今後の方針等の提案の場としてはどうか。
- 生涯学習推進2期計画に基づき各種事業の充実に進めて欲しい。
- 社会教育推進事業では、他部局との連携を図り地域に根差した活動を目指し、特に若い世代の育成を図って欲しい。
- 廃校になった校歌の保存をしてほしい。（楽譜、歌詞等）
- 文化芸術の充実について、日光和楽踊りの生みの親「小川盆唄」の普及活動を学校の運動会などに入れてみてはどうか。
- 広重美術館審議会の提案を活かした方針の設定が必要である。
- 本町は史跡等の宝庫であることを多くの子どもたちに理解させ、郷土を愛し、将来この町に戻ってくる子が増加することを期待したい。その意味でも、子どもたちに講座を受講させる学校が増えることを期待したい。
- 総合型地域スポーツクラブが活発に行われていると聞き、嬉しく思う。今後は、指導者の育成とともに、スポーツの楽しさや仲間と活動することの楽しさを伝え、子どもたちのニーズにも応えられるようなスポーツクラブにしていきたい。

### ★ 今後の事業の方向性

- ジュニアボランティアズクラブについて、現在、町が主催する事業等のボランティア活動を中心に自主的な活動の展開や、青少年育成協会では、「子ども会」や「育成会」と連携し、地域に密着した活動を推進している。今後とも活性化を図るうえでの活動範囲の拡大と、年間を通じたクラブ員の募集を継続していく。
- 社会教育委員会は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどにより、社会教育全般に関して、町教育委員会に助言をする役割を担っており、その組織の充実と機能の活用を図っていく。

- 生涯学習推進計画第2期計画の期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間としている。将来にわたり、「だれでも、いつでも、気軽に」学習活動が展開できるよう、「学びの環境づくり」、「まちを担うひとづくり」、「歴史・文化・芸術を活かした郷土づくり」、「いきいき健康体力づくり」、の4つの推進目標を柱に、まちづくりの基盤となる生涯学習社会の実現に向け、町民と一体となり、諸施策を展開していく。
- 子供たちが「生きる力」を身に着け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことが出来るようにする教育が強く求められている現状からも、他部局との連携を図り、地域に根差した「キャリア教育」のさらなる充実を図っていく。
- 広重美術館、なす風土記の丘資料館、郷土資料館など施設の特徴を生かした事業の展開に努めるとともに、その他関係施設との連携を深め、効率的で効果的な事業運営に努めていく。とくに、美術館は2020年が開館20周年となることから、特別企画展等イベントを開催していく予定である。
- なす風土記の丘資料館管理運営事業に関しては、より身近なテーマで企画展、各種講座を開催し、出前講座等では、子どもたちを始め、多くの方々が歴史文化を知る事で、郷土愛を深められるよう広く周知し普及啓発活動に努めていく。
- スポーツクラブの運営等については、今後も幅広い世代の方が参加できるよう広報、周知活動に努めるとともに、ニュースポーツを含め、スポーツクラブ参加者や役員、町体育協会及び県体育協会とも連携しながら事業内容の充実に努めていく。